

社会保険労務士による

労働トラブル・年金相談



日時：**毎月第3金曜日**

午後1時～午後4時

場所：**生野区役所1階 相談室**

★お気軽にお越しください★

労働保険・社会保険のプロである
社会保険労務士にご相談下さい

相談無料

- 年金**に関する相談
- ねんきん定期便**に関する相談
- 退職後の**年金・保険**に関する相談
- 職場の**いじめ**に関する相談
- 解雇**に関する相談
- 賃金の**未払い**に関する相談
- 労災保険・雇用保険**に関する相談

